

日本犯罪社会学会

第52回

大会プログラム

2025年

10月11日(土) 12日(日) 学術大会

中央大学 茗荷谷キャンパス

〒112-8631 東京都文京区大塚1丁目4-1

日本犯罪社会学会第52回大会賛助団体御芳名

公益財団法人 日工組社会安全研究財団
龍谷大学 矯正・保護総合センター

学会運営ならびに当大会開催に関し、上記の諸団体より御支援頂きました。
ここに、その御芳名を記して感謝の意を表します（敬称略）。

日本犯罪社会学会会長 浜井 浩一
同 大会実行委員長 四方 光

ミニシンポジウム

「バイオサイコソーシャル・アプローチに基づく犯罪者更生の実務と理論的意義」

開催日時：2025年10月10日(金) 15:30-17:30

場所：中央大学茗荷谷キャンパス(2W01教室)

司会進行：四方光 (中央大学法学部教授)

講演者1: 外川江美

(帝京大学文学部心理学科教授)

「バイオサイコソーシャル・アプローチの概要と少年司法における意義」

講演者2: 齊藤章佳

(西川口榎本クリニック副院長、
精神保健福祉士・社会福祉士)

「依存症者の回復とバイオサイコソーシャル・アプローチ」

指定討論者1: 小長井賀與

(信州大学 経法学部 特任教授)

指定討論者2: 指宿信

(成城大学法学部教授)

参加申込

こちらのフォームにて、
9月26日(金)までに申し込みください
<https://forms.gle/b8HxXmCTVdEsmGpk6>



参加
無料

主催：日本比較法研究所 犯罪学研究会

お問い合わせ：info.crime.symposium@gmail.com

司会：正木 祐史（静岡大学）
大塚 英理子（愛知教育大学）

A1 協力雇用主の非行少年に対する対応とその背景

○上嶋 美紀（京都大学大学院）

規範的な「更生」を強調した立ち直り支援は、逸脱のラベリングを随伴し、変化しない者を周縁化する。このような逆機能を伴わない支援のあり方を、非行少年を雇用した経験のある協力雇用主の語りに着目して検討した。協力雇用主は少年に対し、断罪したり変化を強いたりするのではなく、「同じ人間」として共感的に受容する実践を通じて、「更生」に向けた個人の変化を条件としないインクルーシブな支援を図っていることが示された。

A2 保護観察中の男子少年の再犯リスク、保護観察官・保護司との接触頻度と再犯の関連

○羽間 京子（千葉大学） 勝田 聡（法務省）

保護観察のアセスメントはRisk-Need-Responsivity (RNR)モデルに基づき開発されたツール (Case Formulation in Probation/Parole: CFP) を使用して行われる。本研究は、法務省提供の匿名化された男子少年のデータから抽出した (a) CFPにより測られたリスクレベルと (b) 保護観察官や保護司による接触頻度を用いて、RNRモデルのリスク原則（再犯リスクの高低に処遇密度をあわせる）への処遇の適合性と、これらの2変数と開始後3年間の再犯の関連を分析し、実践上の留意点を考察した。

A3 イギリス少年取調べにおける「適切な大人 (Appropriate Adult)」の役割—デュー・プロセスの視点から—

○寺本 奈津樹（九州看護福祉大学）

イギリス捜査手続における少年や脆弱性を有する成人を援助する「適切な大人」について、その役割や担い手の問題が議論されてきた。特に「適切な大人」の役割については、役割規定の曖昧さや役割の多面性が指摘されている。本報告では、少年の取調べ場面に着目し、近年の実証研究結果に基づき「適切な大人」による援助の実態を整理した上で、デュー・プロセスの視点から「適切な大人」の役割について検討する。

A4 成人形成期の若年成人に対する刑事裁判の在り方に関する一考察 —アメリカにおける取組を題材として—

○石田 侑矢（常磐大学）

成人形成期とは18歳（青年期）から29歳頃（成人期）までの、青年期とも成人期とも異なる発達段階のことを指す概念である。現在、アメリカのいくつかの州では、刑事裁判において、この年齢層にある者を他の年齢層の者から区別して取り扱う運用が進められている。他方で、日本では同様の動向は未だ見られない。そこで、本報告では、わが国に対する示唆を得ることを目的として、アメリカにおける取組を取り上げ、分析する。

司会：山本 功(淑徳大学)

山口 裕貴(龍谷大学)

B1 実名薬物報道に関する研究—被報道者の視点から—

○吉田 緑(中央大学大学院)

第六次薬物乱用防止五か年戦略では「薬物乱用者に対する効果的な社会復帰支援による再乱用防止」等が目標として掲げられている。報道機関も目標達成のために重要な役割を果たしているが、実名報道は社会復帰の阻害要因となることが指摘されている。本研究は、薬物を自己使用または自己使用目的で所持し、実名で報じられた人へのインタビュー調査を通じて、報道による影響を明らかにするものである。

B2 ハーム・リダクションによって薬物使用者へのスティグマは低減するか

○鈴木 祐人(NPO 法人ホッとスペース中原/国立精神・神経医療研究センター)

歴史的に大麻や覚醒剤、ヘロイン、コカイン等の所持・使用は犯罪化された。この犯罪化によって、違法薬物の所持・使用者は刑事司法制度に巻き込まれ、犯罪者というスティグマを負う。このようなスティグマを負った場合、就労や住居、人間関係等において排除を経験する。したがって、ハーム・リダクションによってスティグマの低減が期待されているが、実際に低減されるのかについて、大麻が合法化されたカナダの研究を基に検討した。

B3 一般市民の厳罰傾向とその関連要因：大規模データを用いた再検討

○向井 智哉(福山大学)

本発表は、犯罪者に対して厳しい刑罰を求める態度である厳罰傾向に関する統合的な知見を提供することを目的とする。具体的には、(1)一般市民はどの程度厳罰的か、(2)どのような要因が厳罰傾向と関連するのかなどについての知見を、発表者がローデータにアクセスできるのべ15,000名程度の回答データの再分析によって示す。

B4 オープンソースGISを用いた持続可能な「問題解決マップ」の作成 — 「社会実装」過程のモノグラフ(4) —

○原田 豊(立正大学)

自治会・町内会などの地域コミュニティの持続可能性が問題視されるようになって久しい。本研究は、この状況を打開する方策の一つとして、近年のオープンソース・オープンデータへの潮流を踏まえ、手間と費用をかけずに身近な地域の「問題解決マップ」を住民自身が作成する取り組みを提案し、報告者自身の地元自治会への実装事例に基づいて、その概要と意義・今後に向けた課題について論じる。

司会：津島 昌弘（龍谷大学）

大谷 彬矩（信州大学）

C1 身近な各種犯罪被害への不安－犯罪不安の尺度構造や規定要因の検討

○齊藤 知範（科学警察研究所）

土肥 浩輔（科学警察研究所）

佐光 未帆（科学警察研究所）

山根 由子（科学警察研究所）

刑法犯認知件数が最多となった2002年以降、コロナ禍の時期まで犯罪減少の時期が続いてきた。近年は、特殊詐欺やインターネット利用のサイバー犯罪、ストーカーやDVなどの人身安全関連事案が、身近な犯罪となっており、犯罪不安調査ではこれらの被害類型を対象に含んでいる。本報告では、各種被害についての犯罪不安の尺度構造や規定要因を、調査データにもとづき分析する。

C2 警察は犯罪被害の相談先になりうるか～被害類型別の検討～

○土肥 浩輔（科学警察研究所）

齊藤 知範（科学警察研究所）

山根 由子（科学警察研究所）

佐光 未帆（科学警察研究所）

本報告では、一般国民を対象に実施したアンケートの調査データにおいて、犯罪の被害等の経験を回答した者を対象とし、これらの回答者が経験した被害等を相談する相手について分析する。その上で、国民は犯罪の被害等の相談・報告の相手として警察を選択するのか、被害類型によって相談相手に違いが見られるのかなどといった回答の特徴や傾向を分析し、国民が警察に何を求めているかを考察する。

司会：森久 智江（立命館大学）

櫻井 悟史（滋賀県立大学）

D1 刑務官の人事システム：「専門性」形成に向けた異動・昇進のパターン

○京 俊介（中京大学）

公務員の人事管理は行政のパフォーマンスに影響を及ぼしうるが、人事研究が盛んな行政学の文脈では刑務官がこれまで対象とされておらず、犯罪社会学の文脈では人事研究の手法がおそらく用いられてこなかった。本報告では、『矯正職員録』等の資料を用いながら、人事研究の手法により、特に「専門性」の形成に注目して刑務官の人事システムの特徴を捉え、矯正行政についてのより多角的な理解に資することを目指す。

D2 支援の継続性をどう築くか-「社会とつながる場」としての協働モデルの検討

○東本 愛香（千葉大学） 岡本 融（前橋刑務所）

坂井 太一（前橋刑務所） 長久保 陽（前橋刑務所） 岩淵 優（前橋刑務所）

宮園 久栄（東洋学園大学） 山下 公一（千葉刑務所） 平賀 涼（千葉刑務所）

近年、矯正施設と民間支援団体の協働による再犯防止支援の重要性が高まっている。本報告では、前橋刑務所における多様な外部支援者との協働実践について、施設職員および支援者へのインタビューを通じて、役割分担や視点の違い、制度的連携の課題、連携に向けた工夫を検討する。

D3 『なりたい自分』を通して心情を追う-長期受刑者の内面を耕す取り組み-

○梅津 貴樹（千葉刑務所） 東本 愛香（千葉大学）

丸山 寿（千葉刑務所） 小川 孝広（千葉刑務所）

佐藤 将太（千葉刑務所） 後藤 弘子（千葉大学）

千葉刑務所では長期受刑者を対象に、「被害者の視点を取り入れた教育」として対話的関わりを重視したプログラムを継続している。「なりたい自分」をテーマに「古い私」「新しい私」を描くワークを通じ、自己理解と将来像の再構築を促す。さらに、終了後のフォローアップにより受講者同士の対話を継続し、心情の変化や内省の深化を支援している。本報告では、これらの取り組みと教育的支援の可能性について考察する。

D4 「パワフル (the powerful)」に対する批判的社会調査と研究倫理

○平井 秀幸（立命館大学）

「パワフル (the powerful)」を対象とした批判的社会調査にとっての困難性のひとつとして、研究倫理 (research ethics) との折り合いをどのようにつけるかという問題があげられる。本報告では、既存の研究倫理と「パワフル」に対する批判的社会調査との関係性を整理したうえで、後続の調査(者) および研究倫理のあり方にとって考慮すべきと思われるいくつかの論点について考察を行う。

11日(土)

13:30-16:30

テーマセッションA (ラウンドテーブル)

3E06

犯情と一般情状の関係性について：一般情状は「調整要素」に過ぎないのか

コーディネーター・司会：矢作 由美子 (中央大学)

話題提供者：城下 裕二 (北海道大学) 山下 幸夫 (東京弁護士会)

城 祐一郎 (昭和医科大学) 廣瀬 健二 (早稲田大学)

「一般情状が量刑に与える影響について」議論が深まればとラウンドテーブル形式でセッションを企画した。量刑判断では、「犯情」が主たる考慮要素であり、被告人の生活歴・犯罪後の態度などの「一般情状」は、二次的・副次的な調整要素であると解されてきた。他方、2025年6月から、改善更生のための拘禁刑が導入され、再度の執行猶予の適用範囲も拡大された。いずれも被告人自身に対する刑の効果に着目した量刑を要請するものであり、そのためには、犯情のみならず一般情状にも重点を置いた量刑判断のあり方が求められているといえよう。換言すれば、一般情状は単なる「調整要素」ではない考慮事情として、重要な役割を果たすべきものとなる可能性が示唆されているようにも思われる。

本セッションでは、これからの「一般情状」のあり方を実務と理論の両面から考察する。城下裕二会員からは、「量刑判断における一般情状の意義と限界」について、研究者の立場から、量刑における一般情状の意義と機能を再確認した上で、従来の裁判例のなかで一般情状がどのように扱われてきたかを概観する。その上で、これからの量刑実務、とりわけ拘禁刑導入後の量刑判断にあたって一般情状はいかなる役割を果たすべきか、について考察する。

山下幸夫弁護士からは、「刑事弁護～情状について」、弁護人は、従来から、犯情だけでなく、一般情状の情状立証にも力を入れて来ていたが、執行猶予制度の改正により、執行猶予を獲得するための一般情状の立証の重要性が増すことは確実であることから、その立証の在り方も含めて問題提起する。

元検察官の城(たち)祐一郎氏からは、「起訴猶予処分及び求刑における一般情状の影響—」について、検察官は、捜査段階において、刑訴法248条に基づき、起訴不起訴を決定する権限を有し、また、公判段階において、刑訴法293条1項に基づき、被告人に対する刑罰の量刑に関し、求刑をすることが認められている。そこで元検察官の立場から、これまでの実務経験と、今回の刑法一部改正に伴い、起訴猶予処分と求刑決定の際の判断要素としての一般情状などについて、ご発言頂く。

元裁判官の廣瀬健二氏からは、報告いただいた研究者、実務経験者や参加者からの意見などを前提に裁判官の量刑の判断要素としての情状について、ご発言を頂く。

さらに、社会内処遇の対象となるなど裁判所の選択肢も増えることから、後半で名古屋保護観察所次長の杉本浩起氏から話題提供を頂き、参加者と忌憚のない議論を行いたいと思う。

11日(土)

13:30-16:30

テーマセッションB

3E07

求められる当事者語りについて再考する

コーディネーター・司会：市川 岳仁(三重ダルク)

森 亨(北海道ダルク)

吉間 慎一郎(『更生支援における「協働モデル」の実現に向けた試論』著者)

本シンポジウムでは、当事者語りによってもたらされる「役割」と、それを当事者がどう引き受け、手放し、さらに、自分たちが置かれた環境をどう認識し、自己理解を深めていくのかについて、薬物依存の「当事者」として扱われる人たちが社会や人々との間で構築する状況下で演じる役割の変化について、彼ら/彼女ら自身の経験から再考する。

1. 当事者として求められることの気持ち良さ

山田 ざくろ(団体職員)

私に薬の止め方を教えてくれた大切な仲間たちと、それが「私達に与えられた役割だ」と学校、行政、医療、テレビ、教育教材などに顔を出し、たくさんの場で自分の経験を話した。その仲間たちが数年後に再使用し亡くなっていくことに疑問を持ちながら、私は社会で働き、母になり、ダルクに転職した。そして、久しぶりの学校講演に行き、仲間達が亡くなった理由が分かった気がした。当事者として役に立つ気持ち良さ、それだけを求められる憂鬱さを抱えきれなかったのかもしれない。

2. 期待されないこと、期待に応えないことの難しさ

山崎 ユウジ(無所属)

見栄を張ったり、へつらったり。殊更に良く見せたり、悪く見せたり。何かからの期待を背負い、自分と他者、自分と自分のイメージに折り合いのつけられない私が薬物よりも先に頼ったのが嘘や誤魔化しであった。いわば私は「嘘依存症」だ。これから先、何者からの期待にも応えず、嘘に依存しないで生きようとする私に対し、医師や援助者、矯正を行う人たちはどんな治療やサービスを与えてくれるのか。居場所や日々の糧を得ることと引き換えに、この社会は私にどのような「回復」を求めるのか。

3. 誰のために、なんのために自分を開示するのか

市川 岳仁(三重ダルク)

ある日、「三重ダルクがなかなか調査させてくれないんだ」とある研究者が嘆いていると聞かされた。すぐに電話して協力の意思を示さなければ、非協力的なとつきにくい当事者だと思われてしまうという不安。反面、「させてくれない」とはなんだ！という腹立たしい気持ち。インタビューや調査に慎重になるのには訳がある。例えば、「就労状況」に関するアンケートを受け取るだけで、何かを評価するものでないと言われても、「していない」と答えるのに劣等感を感じてしまったりする。日の浅い回復者ほど、受ける影響は大きいように思う。これ、そもそも誰のための調査なんだ？今なら絶対に断るようなことも、求められるままに応えてきた過去がある。それはなぜなのか。

4. 当事者の語りと役割

幸田 実(東京ダルク)

ダルクで働いていると保健、医療、司法、教育など様々な関係機関から当事者としての講話の依頼が来る。頼まれると断れない私としては、つい引き受けてしまう。事前に打ち合わせをすると、相手のそれぞれの立場によって、私たちに語って欲しい何かがある場合もある。学校教育の現場においては、教師の生徒に対して健全に育てて欲しいと言う強い思いがあり、家族は子供の薬をやめさせる特効薬が知りたいと言う必死な思いが過大な期待を生み出しているように感じる。果たして私にそんな期待に応える能力があるのだろうか？つい応えてしまいそうになる自分もいるが、冷静になって自分の過去を見ると、期待に応えようとして、返って相手を裏切る結果になって来た事実を思い出す。そもそも私たちの体験談は、他者の為に行う発表会ではなく自分自身を確認する行為でもあり、私たちは語りのプロではないのだから、そこにどのようなメッセージを感じ取るか取らないかは、それを聞く人のチャンネルの問題なのである。

11日(土)

13:30-16:30

テーマセッションC

3E08

警察官の市民接触行動の規定要因とインパクトに関する縦断的研究：
第二波調査の分析

コーディネーター・司会：宮澤 節生（神戸大学・龍谷大学）

この研究は、科研費基盤研究（B）（旧 21H00784、現 23K20649、研究代表・宮澤節生）によるものであり、職質など警察官による市民接触行動を規定する要因と、警察官による接触が対象市民のその後の認識と行動に与える影響とを解明することを目的としている。研究は同一サンプルから 2 回データを収集する二波の縦断的研究として実施されており、このテーマセッションでは、2023 年 6 月に実施した第一波調査と同年 12 月に行われた第 2 波調査について、現時点での分析結果を報告する。

1. 警察官による接触の規定要因—第一波および第二波調査を踏まえた分析—

岡邊 健（京都大学）

本報告では、個人の社会経済的属性が、警察官による市民への接触行動（職務質問）をどのように規定するかについて検討する。われわれの調査は、調査会社の保有モニターのうち、都市部在住の 20～60 代の男性を対象に 2023 年に行われたものであり、第一波調査（第 1 段階は n=77,992、第 2 段階は n=10,966）の半年後に行われた第二波調査では、被職質経験がある群とない群あわせて 6,193 の有効回答を得た。

2. 警察官による接触が対象市民の認識に与える影響(1)—手続的公正の視点に基づく第一波および第二波調査を踏まえた分析—

佐伯 昌彦（慶応義塾大学）

市民と接触する際の警察の対応が公正であることが警察への正統性の知覚を高め、そのことが法令遵守行動や警察への協力行動を促進することが、手続的公正の理論に基づき主張されている。本報告では、警察との接触経験が理論的に予想された手続的公正効果を生じさせているかどうかを、半年の期間を空けて実施したパネルデータに基づき検証し、その結果から得られる含意について検討を加える。

3. 警察官による接触が対象市民の認識に与える影響(2)—威嚇効果・ラベリング・生活構造などの視点から—

松原 英世（甲南大学）

職質経験については、それを規定する要因とそれが規定するであろうその後の影響という 2 方向への関心もちうる。ラベリング論に準拠していえば、前者は選択的法執行の問題であり、後者は二次的逸脱の問題である。また、後者については、抑止理論が示唆するような犯罪の抑止効果をもたらすかもしれない。本報告では、後者についてわれわれのデータに基づいて整理してみたい。

刑務所における高等教育：その意義と役割

コーディネーター・司会：後藤 弘子 (千葉大学)

指定討論者：Curtis Penn (Felton Institute)

2025年6月1日から拘禁刑という新しい自由刑が導入されたことで、刑務所における矯正処遇が新しいフェーズへと移行しつつある。しかし、教科教育においては、松本少年刑務所において中学校教育を女子受刑者に拡大するという対応が目新しいところである。一方、アメリカにおいては、刑務所において高等教育プログラムが多くの刑務所で実施されており、社会復帰後の選択肢の拡大に一役買っている。本ミニシンポジウムでは、アメリカの刑務所における高等教育の意義と役割を検討することで、教育と矯正処遇との関係について検討する。

1. 矯正施設における〈教育〉コミュニケーション

今井 聖 (琉球大学)

本発表では、米国・カリフォルニア州の刑事施設での観察調査等を踏まえて、矯正施設内で可能になっている〈教育〉とはいかなる実践なのか、そのコミュニケーション上の特徴について考察する。施設内での〈教育〉を担う関係者・スタッフに求められている役割とは何か、実際にどのような対応が見られるのかといった点についても比較の視点から広く検討したい。

2. アメリカの刑務所における教育の位置付け

丸山 泰弘 (立正大学)

先行研究によれば、アメリカの刑務所において高等教育を受けている被収容者は、同じプログラムの未修者や他の職業プログラム履修者と比較して収容中に暴力行為をする可能性が低いことや、再収容率も低いことが報告されている。一方で、課題もいくつか示されている。報告者はこれらの文献レビューとカリフォルニアでの刑務所調査で得られた知見をもとに、刑務所教育の多様性と自己決定の観点から概観し、話題提供を行う。

3. Convict Criminology の発展と現在

宇田川 淑恵 (公益財団法人 NIRA 総合研究開発機構)

アメリカでは Convict Criminology の研究分野が誕生して 20 年が経つ。以前から元受刑者や非行の当事者が大学に進学することはあったものの、誕生以降は支援者である研究者や当事者間での情報共有、そして知見の蓄積が促進され、大学院への道も開かれていった。元受刑者が大学教員になるということも可能になっている。しかし、その間に生じた課題も少なくない。本報告では、2024 年に出版された Introduction to Convict Criminology (Ross) などの知見も踏まえ、Convict Criminology の発展と現状について解説する。

深刻化するサイバー犯罪の現状と対策

コーディネーター・司会：四方 光（中央大学） 指定討論者：山本 功（淑徳大学）

今やサイバー犯罪は主たる犯罪犯罪類型の一つとなったと言っても過言ではないが、我が国の犯罪学ではその実態に迫る研究が依然として少ない。本セッションは、サイバー犯罪とそれへの対策の現状を紹介するとともに、サイバー犯罪の犯罪者だけではなく、サイバー空間を提供している事業者、その対策に当たる警察等も含めたサイバー空間のエコシステムを分析対象とし、今後犯罪学がどのようにしてサイバー犯罪の研究に当たるべきかの糸口を探ろうとするものである。

1. 匿名・流動型犯罪グループの現状と対策について～インターネットの悪用実態を中心に～ 石井 啓介（警察庁）

サイバー空間や様々な社会サービスの悪用により中核部分が匿名化され、SNS等を用いて募集した末端の実行犯は「使い捨て」にするなどの特徴を有する犯罪グループを警察では「匿名・流動型犯罪グループ」と呼称して、対策を強化している。「匿名・流動型犯罪グループ」は特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺をはじめ様々な資金獲得活動を行っているところ、インターネットを悪用した犯罪の実態と対策の現状について報告する。

2. LINEヤフーにおけるSNS型投資詐欺への取組 松本 健太郎（LINEヤフー株式会社）

LINEヤフー株式会社では、自社サービスがSNS型投資詐欺等への犯罪に悪用されていることに対して、社内横断的な不正対策の検討体制を構築し、関係省庁等とも連携しながら取組を実施してきた。どのような取組を実施してきたのか、取組を実施する上での課題、取組の成果、今後の方向性などについて報告する。

3. サポート詐欺の被害実態と予防方策の検討

山根 由子（科学警察研究所）（共同研究者：佐光 未帆（科学警察研究所）・
齊藤 知範（科学警察研究所） 島田 貴仁（滋賀大学））

本報告では、科学警察研究所が実施した調査データにもとづき、サポート詐欺の被害者特性や被害者の事案後の相談行動を中心に報告する。他の特殊詐欺やサイバー犯罪と比較して、サポート詐欺特有の特徴を検討する。その上で、警察等への通報・相談を促進するための方策やサポート詐欺の被害を防ぐための予防方策についても考察する。

4. サイバー空間における児童の性被害事例とプラットフォーム事業者等の在り方

糸賀 江蓮（中央大学大学院）

近時の動向として、サイバー犯罪の検挙件数が増加傾向にある。しかし、こうした犯罪の多くはサイバー空間を形成するインターネットを利用した犯罪である。その中でも、児童の性被害はわが国をはじめ、諸外国でも喫緊の課題であるとされている。そこで、サイバー空間を、犯罪機会を生む「場」であるという見解に基づき、その「場」を提供するプラットフォーム事業者及びその事業を補助するサービスが自身のサービス環境の整備を促す法制度の在り方検討から犯罪対策を考える。

5. インターネット空間における性被害への対応—韓国の削除支援制度からの示唆

趙 恩慶（中央大学大学院）

近年、インターネット空間における性被害、特に同意のない画像や映像の拡散を伴うデジタル性暴力が深刻化している。本報告では、削除支援制度が整備されてきた韓国のデジタル性犯罪被害者支援センターに注目し、その法的基盤や運用実態を報告する。比較の視点から日本の現状にも簡潔に触れつつ、被害者救済に向けた今後の課題について検討する。

12日(日)

9:30-12:30

テーマセッションF (ラウンドテーブル)

3E07

刑務官の指導・処遇技術の理論化を目指して：
日本における刑務官研究の発展に向けて

コーディネーター・司会：仲野 由佳理 (日本大学・
公益財団法人矯正協会矯正研究室特別研究員)

話題提供者：木村 敦 (公益財団法人矯正協会矯正研究室)

中川 忠昭 (公益財団法人矯正協会刑務作業協力事業部)

小島 富美子 (公益財団法人矯正協会矯正研究室)

菅野 哲也 (公益財団法人矯正協会矯正研究室)

伊藤 茂樹 (駒澤大学、公益財団法人矯正協会・研究アドバイザー)

拘禁刑の導入を目前に控え、刑務所や刑務官の社会的役割が問い直されている。それにもかかわらず、国内外ともに刑務官研究の蓄積は乏しく、刑務官組織の構造や機能、刑務官の指導・処遇技術、同僚性など、その“謎”は少なくない。そもそも刑務官の職務内容や実態は、犯罪に関わる個人情報保護や守秘義務を背景として、多くが語られることなく不可視化されている。それが学術研究に限らないことは、他の職業に比べて映画やドラマの題材となる機会の少なさからも窺い知ることができる。まれに刑務官が登場することがあっても、自由を制限された受刑者を抑圧する、権威主義的な存在として描かれる場合はほとんどだ。

こうした状況は、刑務所世界を構成するもう一方の存在である「受刑者／元受刑者の語り」が、当事者研究の枠組みで権威づけられて尊重されるのに比べれば、あまりにも偏りがある。その結果、多様な刑務官のあり方や、受刑者と共に刑務所社会を生きているという現実、それに伴う痛みや苦悩・葛藤を等閑視してしまう。これら刑務官の痛みや苦悩・葛藤を置き去りにしたまま、刑務所改革や社会内処遇への転換を推し進めることにより「現場」との乖離は広がるばかりである。「刑務官の語り」の過度な特権化を避けつつも、その歴史・文化・実践等への理解を深めることは、寛容主義と厳格主義の間を揺れ動く「刑務所社会」を探求する手がかりとなるだろう。

そこで、本テーマセッションは「(日本的な) 刑務所社会」の謎を解明するために、主流派犯罪学の立場から経験的データに基づく分析・議論を試みるものである。「ラウンドテーブル／ディスカッション」の形式を採用し、(1)「刑務官とはどのような存在か」をめぐる話題提供(実践知に関する分析、「刑務官」のリアリティ、職業意識に関する分析)、(2)「国際的に評価された実践は、日本でも意味あるものになり得るか」をめぐる話題提供(対話的実践及び高等教育の導入に関する批判的検討)という2つの論点から刑務官研究の展望をフロアと共に議論したい。

コーディネーター：周 筱（筑波大学）

司会：山本 奈生（佛教大学）

研究は、言葉を使って社会の変化や維持を促そうとする実践である。研究は価値中立的な分析ではなく、研究者の規範を用いたクレーム申し立ての社会運動である。研究は、アカデミア内部に限定されない。日々、社会を分析しながら生きている一般の人々が皆、研究者／活動家である。本学会はこのような観点から例年に引き続き、主流派犯罪学と刑事司法の偏向を問う。私たちの営為は、アカデミック・アクティビズムと表現できるだろう。

1. 東京五輪のもたらした害（ハーム）と直接行動の抗議に対する弾圧

黒岩 大助（武蔵野五輪弾圧「当該」） 山口 毅（帝京大学）

黒岩大助は、東京五輪に抗議するため聖火イベントで爆竹を投げ、威力業務妨害罪で逮捕・起訴された。裁判闘争は注目を集め、国内外の多くの支援者が関わった。コロナ禍で強行開催された五輪は感染を拡大させ、大規模な汚職・談合やメガイベントにおける人権問題など、数多くのハームを生み出した。爆竹のハームとは比べ物にならない。刑事司法による犯罪化の不均衡は明らかである。犯罪化の不正義がいま改めて、審問される。

2. 中国民間性教育団体の性暴力・犯罪対策実践におけるチャイルディズム

周 筱（筑波大学） 孫 怡心（民間性教育団体「山坡 simple」）

性暴力・犯罪対策の一環として性教育及び「生命の安全教育」が求められている。ただし、現在の一連の動向においては未成年者が働きかけの対象とされる傾向が依然として存在する。本報告は、中国の民間性教育団体の性暴力・犯罪対策に関する性教育実践を取り上げ、チャイルディズム的な未成年者主導型性教育プログラムがいかにして可能となるかを明らかにする。

3. インサイダーのエスノグラフィの困難性

吉間 慎一郎（『更生支援における「協働モデル」の実現に向けた試論』著者）

本報告では、権力機関のインサイダーがその批判的研究をする際に生じる困難とその乗り越え方を検討する。インサイダーによるエスノグラフィックな異議申し立てを困難とする権力的作用を批判的に検討するとともに、研究方法、研究倫理、アカデミアとそうでない者の区分といったアカデミア側の問題についても考えたい。

4. 査読プロセスにおける価値中立性の規範を問う

岡村 逸郎（東京家政学院大学）

本報告では、筆者が3つの査読誌に投稿した同一の論文（岡村 2025）への査読コメントを検討することで、価値中立性の規範が学術的な正しさを判定する際の基準として日本犯罪社会学会で共有されることの意味を問う。研究者の規範や実存に関する協同的な討議は批判的犯罪学にとって重要な営みだが、それが既存の査読システムでいかに封じられるかを考察する。本報告は、アカデミアの内部からその制度を問う、学的な社会運動だ。

第4回国際自己申告非行調査の予備的分析

コーディネーター・司会：岡邊 健（京都大学）

われわれは、科研費（基盤研究（B）研究代表・津島昌弘）及びSMBC京大スタジオと龍谷大学矯正・保護総合センターの資金を用いて、国際自己申告非行調査（ISR4）の第4回調査（ISR4）の国内での実査を2024年度に実施した。ISR4は1990年代にスタートした非行に関する量的調査の国際プロジェクトであり、ISR4は日本を含む約40カ国が参加している。本セッションは、日本調査のデータに基づく最初のまとまった形の報告である。フロアからの質問・コメントに応える形で、今後の分析・考察の深化に資する機会としたい。

1. ISR4の調査票の構造と日本における調査の概要

岡邊 健（京都大学）

本報告ではまず、ISR4の調査票に含まれる主な質問項目を紹介し、それらの理論的背景等について検討するとともに、調査票の翻訳における課題にも若干触れる。その上で、われわれが行った調査の概要を報告する。日本調査は2024年12月から2025年1月にかけて、近畿地方のいずれも人口50万人以上の2つの市における5つの公立中学校において実施された。1,820名から有効回答を得た。

2. 小児期逆境体験と非行の関連性

大塚 英理子（愛知教育大学）

これまでに行われてきた小児期逆境体験（ACE）と非行の関連性についての分析の多くは、少年院在院者や少年鑑別所入所者を対象として行われており、非行が発覚し、かつ非行性が一定程度進んだ者が対象である。しかし少年非行については、軽微であったり通報が行われなかったりと、暗数が多いことが指摘されている。ISR4は、軽微な、あるいは発覚していない非行の経験も問う「自己申告調査」である。こうしたISR4の特性を活かし、ACEと非行の関連性に関する予備的分析を行う。

3. 個人の犯罪傾向と環境要因の相互作用仮説の検証

齋藤 堯仁（京都大学）

ISR4調査票は、犯罪・非行に関するさまざまな要因を測定する項目モジュールに基づき設計されており、包括的な非行行動の発生メカニズムの分析が可能という点を特長とする。本報告では状況的行動理論（Wikström 2004）の知見に基づき、個人の犯罪傾向と環境要因の関連性に関する予備的分析を、日本の中学生サンプルを対象として行う。

12日(日)

14:00-17:30

第52回大会シンポジウム

1W01

情報公開に基づく死刑執行についての論点

コーディネーター・司会：櫻井 悟史（滋賀県立大学）

指定討論者：笹倉 香奈（甲南大学）

2020年代に入って、死刑について改めて議論する機運が高まっている。死刑についてはこれまで膨大な議論があった。しかし、死刑の運用、特に死刑執行に関する議論は深まっていない。そこで、本シンポジウムでは、改めて死刑執行を取り上げ、どのような議論をするために、どのような情報を公開する必要があるのか整理、検討することを目的としたい。

1. 残虐性の検証を後世に託した最高裁——絞首刑の残虐性を問う執行差止訴訟

水谷 恭史（大阪弁護士会）

大阪では死刑をめぐる4つの裁判が係属する。そのうちのひとつが、自由権規約及び日本国憲法の禁ずる残虐な刑罰として絞首刑の執行差止めを求める訴訟である。死刑を合憲とした昭和23年3月12日最高裁大法廷判決は、時代と環境の変化によって死刑の残虐性評価が変わり得ると示唆し、不断の検証を後世に託した。77年が経過し、過半数の国家が死刑を廃止・停止した今、改めて絞首刑の残虐性を厳格に審査すべきである。

2. 死刑執行日時の当日告知

古川原 明子（龍谷大学）

日本には死刑執行日時の告知に関する法規定はなく、当日告知は行政運用として行われてきた。この運用には国内外から強い批判があるものの、日本政府は心情の安定や施設の秩序維持を理由に正当性を主張している。本報告では、大阪地裁令和4年判決・大阪高裁令和7年判決をもとに当日告知が死刑確定者のいかなる利益を侵害するのかについて整理した上で、適切な時期に告知することの意義を確認し、告知のあり方を検討する。

3. 絞首刑の運用について議論するために必要な情報——執行方法と執行人に注目して

櫻井 悟史（滋賀県立大学）

日本の絞首刑についての情報は極端に不足している。そのことはこれまでの研究でも指摘されてきた。だが、絞首刑についての情報が開示された場合、どのような議論が可能となるのかといったことは、必ずしも明らかになっていない。そこで本報告では、絞首刑についての具体的な論点を提示することで、どのような情報を公開する必要があるのか明らかにする。

4. アメリカにおける死刑執行の「不透明化」

布施 勇如（龍谷大学矯正・保護総合センター）

アメリカ南部の州で21年前、注射による死刑執行に立ち会った。「公開」を巡る日本との差異に驚いた。その後、注射という「より人道的」なはずの手段に疑義が生じると、死刑存置諸州は法改正で情報を閉ざす方向に転じた。最近では執行への立ち会いに関する規定に関し、見直しを求める議論が起きている。こうしたアメリカの動向を概観し、旧態依然とした日本の秘匿性の問題点を改めて考えたい。

連絡事項

- ※ このたびの日本犯罪社会学会大会は、対面での開催となります。キャンパスには正面入り口からお入りください。
- ※ 会員・非会員を問わず、事前の参加申込が必要です。下記の案内にそって、参加申込をお願いいたします。非会員で登壇予定の方も、参加申込と参加費のお支払いをお願いします。
- ※ 大会校では、Wi-Fi をご利用いただけます。ID・パスワードは当日お知らせいたします。なお、大会会場では eduroam も利用できます。
- ※ 今大会では昼食の提供は行いません。近隣の飲食店等をご利用ください。

■ 大会参加費（いずれも2日間有効）

- ・ 会員一般参加者 3,500 円
- ・ 会員院生参加者 1,000 円
- ・ 非会員一般参加者 4,500 円
- ・ 非会員院生参加者 2,000 円
- ・ 学部生参加者 無料

※懇親会費

- ・ 一般 6,000 円
- ・ 院生 3,000 円

■ 参加申込方法

下記のサイトにて、チケットの購入（参加費の支払い）をお願いします。チケットの購入には、Peatix のアカウントが必要です。アカウントをお持ちでない方は、お手数ですが新規登録をお願い致します。販売期限は、会員・非会員ともに、2025年9月26日（金）23:59 です（コンビニ・ATM 払いは締切が1日早くなります）。なお当日は、受付で氏名を伝えていただければ結構です（Peatix アプリのダウンロードやQRコードの提示は不要です）。

「日本犯罪社会学会第52回大会」参加申込・チケット販売ページ URL

<https://hansha52taikai.peatix.com>



- ※ なお、懇親会（大学学食での立食パーティ）への参加をご希望の方は、参加費とあわせて懇親会のチケットもお買い求めください。懇親会は会場定員の都合上、早めに販売を終了する場合があります。
- ※ 購入されたチケットは、いかなる理由があっても返金できません。
- ※ 領収書は Peatix から発行されます。大会校では行いません。領収書の発行を、参加費と懇親会費で別にする場合は、お手数ですが、購入・決済を 2 回に分けて行ってください（1 回でまとめて購入すると、懇親会費を含めた金額での領収書しか発行されません）。大会実行委員会は適格請求書の発行登録事業者とはなっておらず、適格請求書（インボイス）の発行はできません。ご了承ください。

■ 資料のオンライン配付について

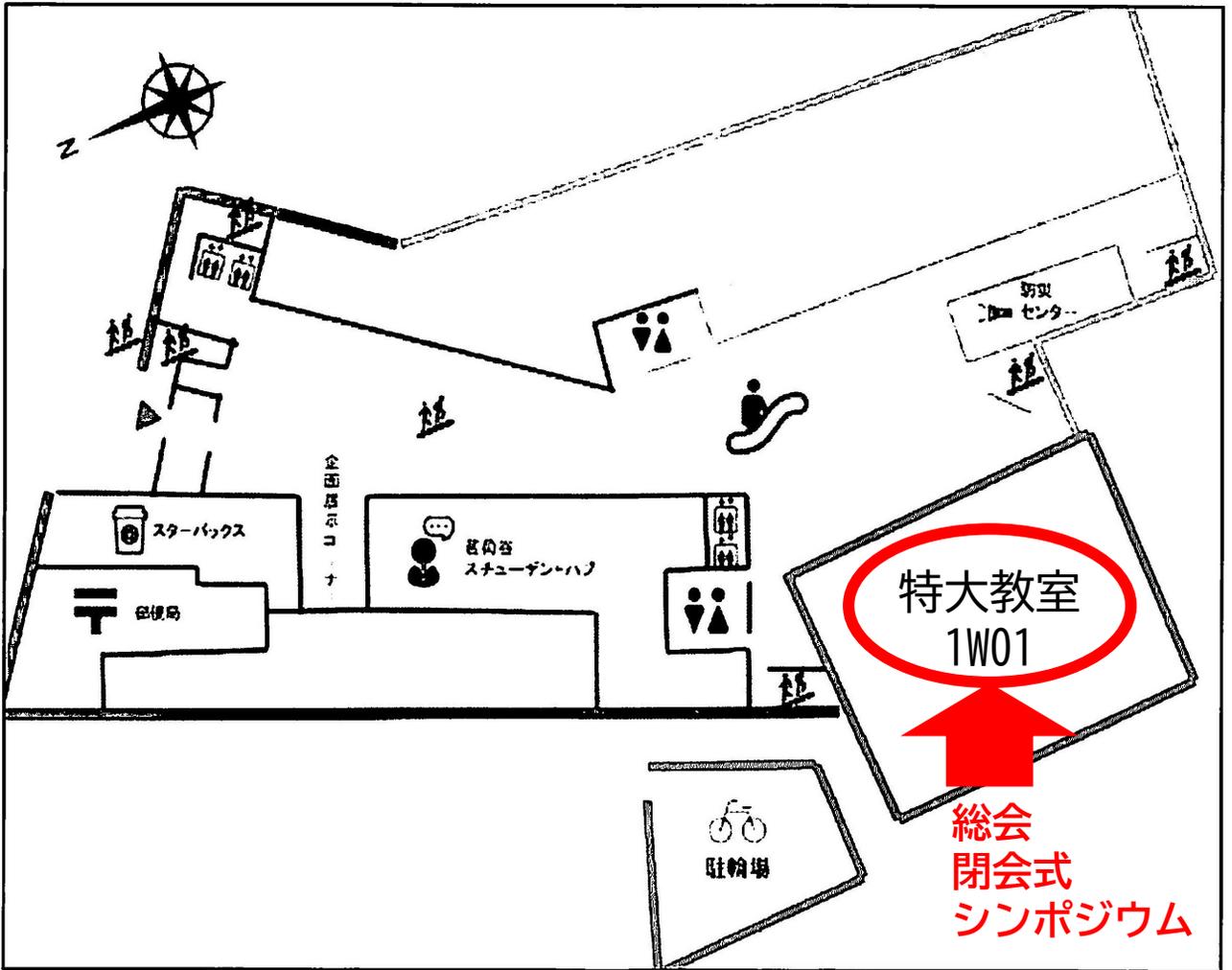
本大会では、シンポジウムを含むすべての企画において、配付資料の電子化（オンライン配付）を実施します。参加者ご自身で、研究委員会の定める Google Drive から資料をダウンロードしていただきます（Google アカウントが無くてもダウンロード可能です）。Google Drive の URL は、参加申込を行った Peatix のアカウントに登録されたメールアドレスに、10月6～8日頃に送信する予定です。また、大会当日には、会場にも QR コードを掲示します。

アクセスマップ

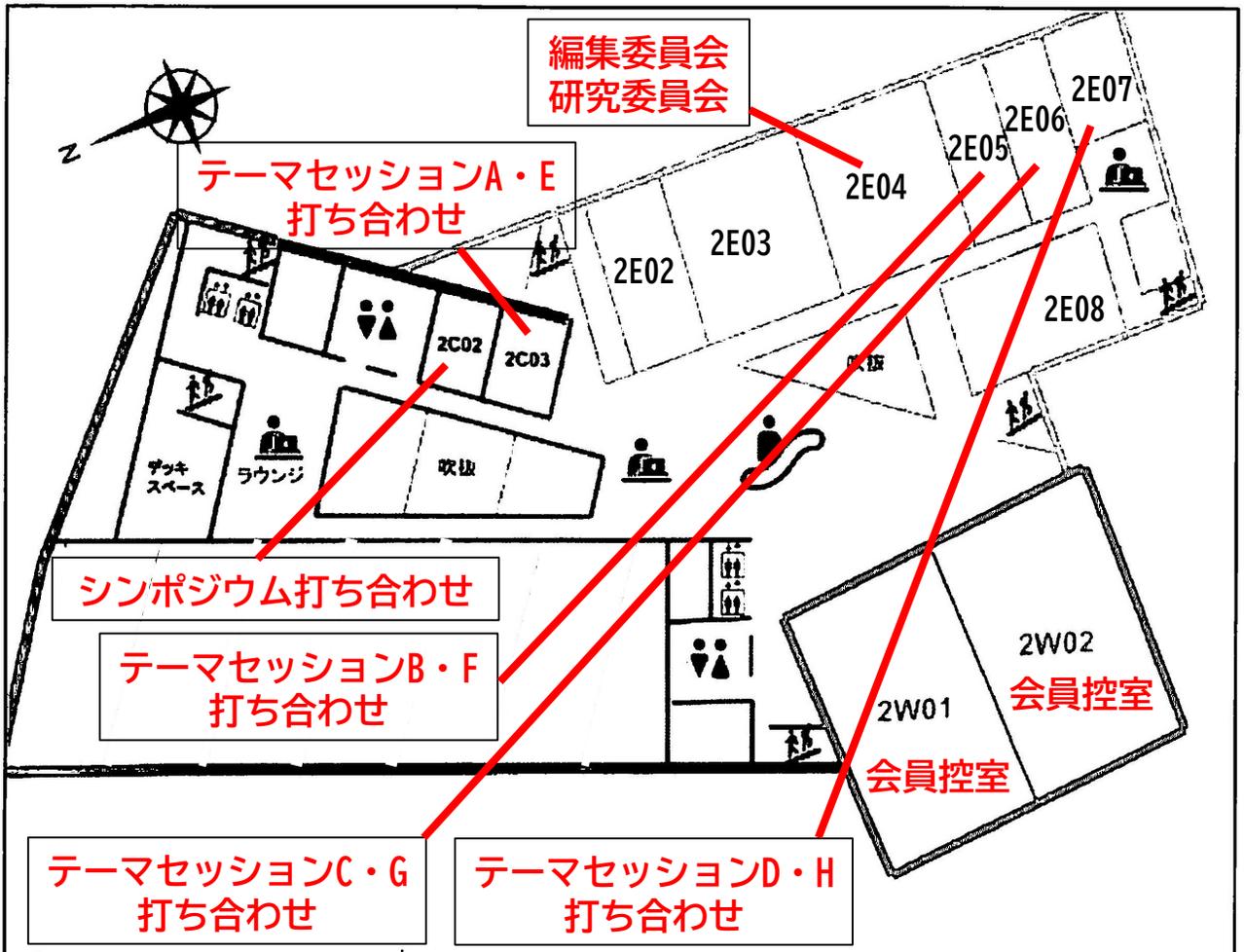
キャンパス所在地：丸の内線茗荷谷駅から徒歩1分



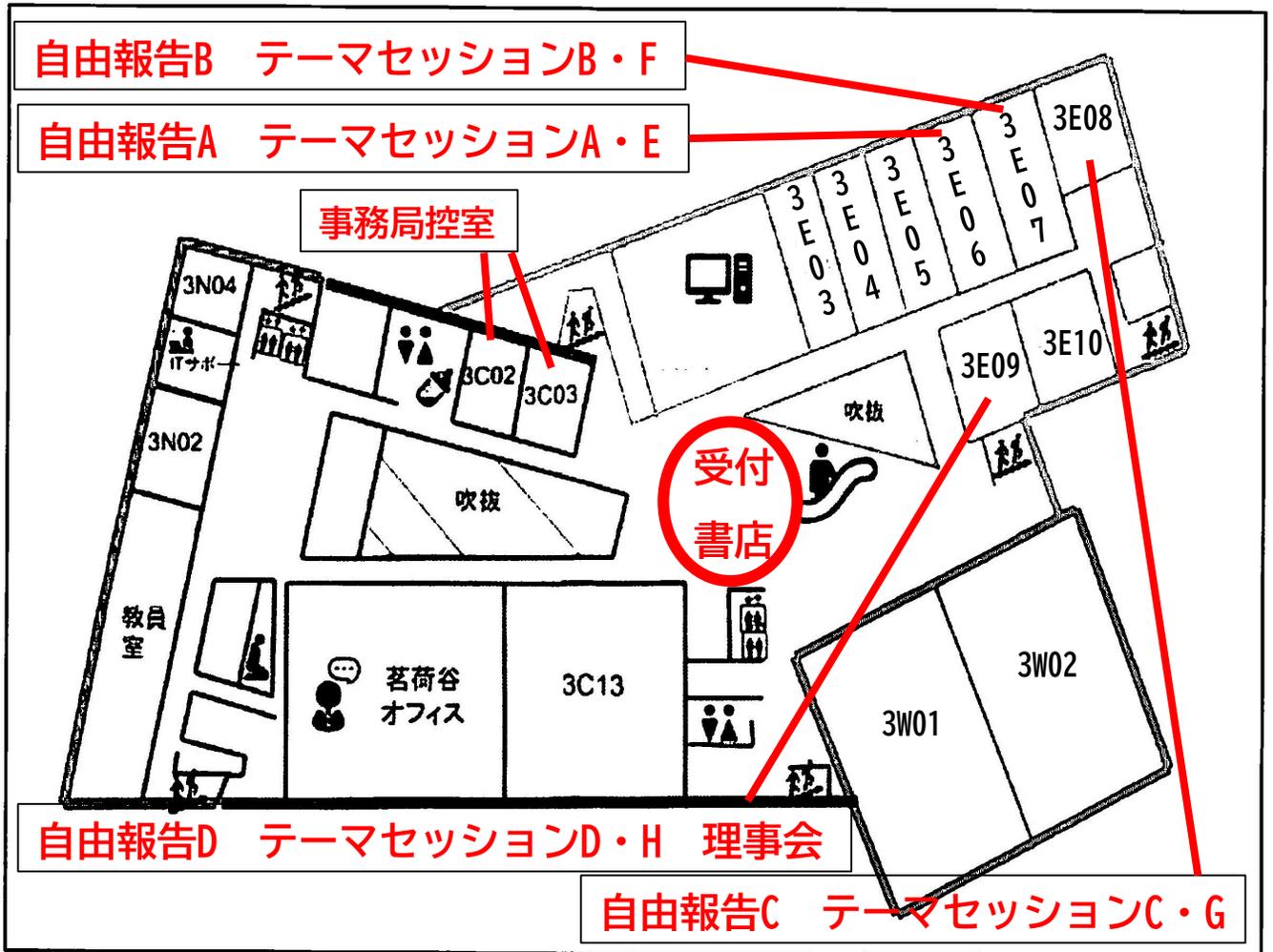
1F 総会 シンポジウム 閉会式会場



2F 会員控室・打合せ会場



3F 自由報告会場・ テーマセッション会場・書店売り場



B1F 懇親会場



学生食堂

2026年度 研究助成の募集

<助成対象分野>

少年非行防止対策、子ども・少年・女性・高齢者を対象とする犯罪等の防止対策、組織犯罪対策、サイバー犯罪対策、オンラインカジノ防止対策、薬物銃器犯罪対策、犯罪の国際化への対策、犯罪被害者支援対策、マイノリティ・マジョリティの安全安心な共生のための対策等、社会安全問題に関する社会科学の研究を主として助成の対象といたします。

助成種別	助成の対象	1件当たりの助成上限額
一般研究助成	個人、またはグループによる研究	300万円
若手研究助成	40歳以下の個人研究	100万円

募集期間:2025年9月1日(月)~同11月30日(日)

決定時期:2026年3月上旬

助成期間:2026年4月から2027年9月30日までの1年半

募集に関する詳細、助成件数、採択研究課題等過去の実績は、当財団ウェブサイトをご覧ください。

社安研

検索



にっこうそ
公益財団法人 **日工組社会安全研究財団**

東京都千代田区内神田 1-7-8 大手町佐野ビル 6階

TEL:03-3219-5177

被害者学の現在地

●被害者支援のこれまでとこれから

齊藤実・矢野恵美〔編著〕

●3000円



犯罪被害者等基本法の制定以降、日本の犯罪被害者支援はいかなる進展と課題があるのか。実務的論点を網羅的に取り上げ、犯罪被害者支援における「現在地」を確認。「被害者学」の展望を示す。

現代の課報・捜査と憲法

小西葉子〔著〕

●8470円



テロ対策など安全保障のための国家の情報収集活動はどのように統制されるべきか。各統治機構の機能・役割の分析をふまえて個人の憲法上の権利をいかに効果的に保障していくのかを考察する。

プライバシー

音無知展・山本龍彦〔編〕

「講座 情報法の未来をひらく」AI時代の新論点第3巻

プライバシー権をいかなる権利として捉えるべきか。行政や司法を通じてプライバシー権の侵害をいかに救済できるか。変容を迫られるプライバシー概念・プライバシー権論や新たに生起するプライバシー問題を多角的に分析、検討する。

●4180円

『監獄の誕生』と刑罰学の言説

赤池一将〔著〕

●7040円

「刑罰はなぜ刑務所収容という形態をとるのか」という刑事政策の起点となる問いを手がかりに、刑罰をめぐる言説の理論的相違を整理。

刑事政策をつかむ

松原英世・平山真理・森久智江・前田忠弘〔著〕

犯罪という現象について社会がどのようにかかわるべきかを学ぶ。犯罪の原因となる社会の問題とその対応策を詳細に解説。

●2640円



法律文化社

〒603-8053 京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町71
TEL 075-702-5830 FAX 075-721-8400

https://www.hou-bun.com/ *税込価格

実効的な犯罪統制のために、
犯罪現象に関する実証的な知識を提供

岩井宜子・渡邊一弘・柴田守 著 刑事政策【第8版】

A5判 510頁 税込4,400円

懲役刑・禁錮刑を拘禁刑に単一化する刑法改正、性犯罪に関わる規定の改正をうけて記述を改めたほか、「第1部 犯罪学」の構成を見直すとともに、新たに「被害者学的条件と犯罪」の章を起す。



2025年3月発売

- 第1部 犯罪学
- 第1章 犯罪とは
- 第2章 犯罪学の歴史
- 第3章 生物学的条件と犯罪
- 第4章 精神障害と犯罪
- 第5章 犯罪心理学
- 第6章 犯罪社会学
- 第7章 社会的条件と犯罪
- 第8章 被害者学的条件と犯罪
- 第2部 刑事政策
- 第1章 刑事政策総論
- 第2章 死刑

- 第3章 自由刑
- 第4章 社会内処遇
- 第5章 財産刑
- 第6章 刑の量定
- 第7章 保安処分・不定期刑
- 第8章 少年法
- 第9章 犯罪被害者への支援
- 第10章 性犯罪への対応策
- 第11章 ファミリーバイオレンスへの対応策
- 第12章 組織犯罪
- 第13章 交通犯罪

後藤弘子・宮園久栄・ 渡邊和美・柴田守 編集代表 女性犯罪研究の 新たな展開

岩井宜子先生傘寿・
安部哲夫先生古稀記念論文集
A5判 494頁 税込7,700円

小山剛・新井誠 編 イレスミと法

A5判 278頁 税込2,970円

陶久利彦 編著 性風俗と法秩序

A5判 338頁 税込5,830円

女性犯罪研究会 編
性犯罪・被害
性犯罪規定の見直しに向けて
A5判 278頁 税込4,400円

〒113-0033 東京都文京区本郷1-25-7 <http://www.shogaku.com>
verlag@shogaku.com TEL (03) 3818-8784 FAX (03) 3818-9737



尚学社



ジェンダー視点で読み解く重要判例40

ジェンダー法学会 編 二宮周平・後藤弘子 編集代表

二〇二三年一月刊 定価六一六〇円

この20年間の①性差別と人権、②家族、③セクシュアリティ、④暴力・性暴力、⑤リプロダクティブ・ヘルス/ライツと生殖補助医療、⑥社会保障・税・逸失利益、⑦労働を取り上げる。経産省事件(最三小判2023年7月11日)ほか近年の最新論点を網羅。



行為依存と刑事弁護

性依存・窃盗症などの弁護活動と治療プログラム

神林美樹・斉藤章佳・菅原直美・中原潤一・林大悟・丸山泰弘 著

二〇二二年三月刊 定価三五二〇円



刑事事件、民事事件、法律相談に必要な「窃盗症(クレプトマニア)」「性依存」についての知識と対応をまとめた書。

ジェンダー平等の実現と司法

弁護士実務から見る課題と論点

日本弁護士連合会(全国性的)の平等に関する委員会 編 二〇二三年五月刊 定価五〇六〇円



家族法、刑法(性犯罪、DV防止法など)最新の改正論点がかかる。様々な差別や人権課題、労働、社会保障などの幅広い問題を解決に導くための実践の書。

家庭の法と裁判

FAMILY COURT JOURNAL

56

二〇二五年六月刊
定価一九八〇円

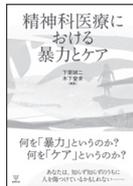


特集 改正少年法施行後の実務上の諸問題

- 改正少年法施行後の少年実務の諸問題
加藤 学(さいたま家庭裁判所少年部判事)
- 特定少年に対する特例についての重要論点
野原俊郎(高松家庭裁判所長(前東京家庭裁判所少年部所長代行者))
山井翔平(東京家庭裁判所判事補)
- 改正少年法施行後の調査実務の諸問題
岸本佐紀子(横浜家庭裁判所総括主任家庭裁判所調査官)
中村 友裕(横浜家庭裁判所主任家庭裁判所調査官)
- 改正少年法施行後の付添人実務の諸問題
金矢 拓(弁護士)

精神科医療における暴力とケア

下里誠二, 木下愛未 編著



18本の論考を通して「精神科医療の中の暴力とは何か? 暴力をケアするとは何か?」という問いを考える。ケアに携わるすべての方へ。

A5判 並製 272頁 定価3,740円

精神療法増刊第12号 アディクション支援のフロントライン

松本俊彦+精神療法編集部 編



最近の四半世紀で登場したさまざまな治療法や支援実践、また各職種や当事者の試みなどを紹介し、新たな臨床上の課題を整理する。

B5判 並製 272頁 定価3,300円

トラウマと解離の文脈

ピエール・ジャネの再発見

G・クラパロ, F・オルトゥ他 著
若山和樹, 筒井亮太, 白川美也子 訳



フロイトに先駆けて解離とヒステリーの研究と臨床に携わったピエール・ジャネの業績を解き明かし、現代のトラウマ臨床に魅了させる試み。

A5判 上製 350頁 定価5,500円

臨床犯罪心理学

加害者理解の「枠」と介入の「技」

門本泉 著



虐待と加害、怒りと復讐、懲罰と教育、受刑とその後、査定と面接技法——加害と被害の交差点で加害者臨床を思考するフィールドノート。

四六判 上製 288頁 定価3,960円

ヒトは嗜癖する

共依存から性暴力まで

斎藤 学 著



現代の家族システムへのまなごしを軸に、依存症・家族問題の第一人者である著者の長年の経験に基づく知見を、事例と合わせて紹介する。

四六判 上製 360頁 定価3,960円

解離の治療

トラウマ関連解離/構造的解離の実践統合アプローチ

K・スティール, S・ブレン他 著
新谷宏伸 訳



「解離症」の基本原則を着実に明示し、数多くのケースを用いて解説することで、この困難な疾患の治療を実践している臨床家に懸命な指針を提供する。

B5判 上製 500頁 定価13,200円

批判的犯罪学

刑事司法と犯罪研究を問い直す

批判的犯罪学研究会 編
四六判並製

2025 年夏刊行予定

犯罪へ至る道、離れる道 非行少年の人生

ロバート・J. サンプソン
ジョン・H. ラウブ 著
相良 翔・大江將貴・
吉間慎一郎・向井智哉 訳
A5判並製336頁
定価: 4200円



犯罪・非行からの離脱

デジスタンス



岡邊 健 編
四六判並製312頁
定価: 2500円

薬物依存からの「回復」

ダルクにおける
フィールドワーク
を通じた
社会学的研究



相良 翔 著
A5判上製288頁
定価: 4600円

教育の〈自由と強制〉

矯正教育における
ナラティヴ実践の
機能に関する
教育学的研究



仲野由佳理 著
A5判上製272頁
定価: 4600円

学びを愉しく

〒157-0062

東京都世田谷区南烏山 5 丁目20-9
ハウス・アム・バンホフ 203

10th Anniversary

株式会社 ちとせプレス

Webサイト: <http://chitosepress.com>

E-mail: info@chitosepress.com

Tel: 03-4285-0214 / Fax: 03-4243-3725



成文堂

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1-9-38 価格は税込みです
<https://www.seibundoh.co.jp> 電話03(3203)9201(代)・FAX 03(3203)9206

◆最新刊

甲斐克則先生古稀祝賀論文集 [上巻] [下巻]
只木 誠ほか 編 A5上製 / 798頁・812頁 / 各22000円

刑事法の理論と実務 ⑦
佐伯仁志ほか 編 A5上製 / 236頁 / 4620円

ビギナーズ犯罪学 [第3版]
守山 正・渡邊泰洋 編著 A5並製 / 520頁 / 3520円

法律を変えた重大事件17
佐久間 修 著 A5並製 / 270頁 / 3300円

法と精神医療 第38号
法と精神医療学会 編 A5並製 / 188頁 / 2200円

矯正講座 第44号
龍谷大学矯正・保護課程委員会 編 A5並製 / 110頁 / 1650円

刑事政策 [第3版]
川出敏裕・金 光旭 著 A5並製 / 588頁 / 3850円

更生保護学事典
日本更生保護学会 編 A5上製 / 316頁 / 3080円

融合分野としての少年法
服部 朗 編集代表 A5上製 / 364頁 / 8800円

対話の会20年の修復的司法実践
山田由紀子 著 R J叢書13 A5上製 / 186頁 / 4400円

刑事政策へのいざない

●2860円

甘利航司「編著」

法解釈と制度設計を架橋する、刑事政策の世界へようこそ。はじめて刑事法を学ぶ人や、最新の話題を知りたい人に！



執筆者

大貝 葵・大谷彬矩・春日 勉・金澤真理・謝如媛・高橋有紀・中村悠人・正木祐史
丸山泰弘・安田恵美・山下裕樹

家族への公的関与

支援・介入・制裁

●5500円

水野紀子・深町晋也
石綿はる美「編」

家族に公的関与を求める社会の声が高まるなか、法はどうあるべきか、児童虐待や子の養育の場面にフォーカスし、理想の姿を探る。



伊藤真の刑事訴訟法入門

第6版

講義再現版

伊藤真の入門シリーズ

伊藤真 著

憲法的刑事訴訟法の理念を基礎にした定番の入門書の改訂版。令和5年改正を踏まえ、新しい重要問題もコラムでわかりやすく解説。●1980円

基本刑事訴訟法Ⅱ

論点理解編

第2版

吉開多一・緑大輔・設楽あづさ・國井恒志「著」

法曹三者と研究者による徹底的にわかりやすいテキスト。●3000円

違法捜査と冤罪

第2版

木谷明「著」

捜査官！その行為は違法です。

30件以上の無罪判決を出したことで知られる元裁判官、最後の書。●2090円

弁護人の援助を受ける権利の現代的展開

葛野尋之「著」

被告人・被告人の主体性と参加を促進するために、弁護人の援助を受ける権利について考察する。《青山学院大学法学叢書第10巻》●7160円

黙秘権の機能的分析

大角洋平「著」

経済学・心理学・言語学といった学際的知見を用いた、供述意思決定分析に基づき、自己負担拒否特権及び黙秘権の保障根拠論を分析する。●6050円

家裁調査官、こころの森を歩く

推薦!

乃南アサさん(小説家)

高島聡子「著」(京都家庭裁判所次席家裁調査官) 離婚、親権、面会交流、そして少年非行「虎に翼」で話題となった家庭裁判所では、令和の今、どんなことが起きているのか。現役家裁調査官が現場のリアルを生きた生きたと伝える。●10800円

新基本法コンメンタール(別冊法学セミナー)

松川正毅・本間靖規・西岡清一郎「編」

人事訴訟法・家事事件手続法

第2版

●6800円

法律時報 2025 6月号

特集「親密圏」を規律する刑法

●2000円

「親密圏」に刑法的介入が期待される局面を検討し、新たな刑法学の在り方を模索する。

日本評論社

〒170-8474 東京都豊島区南大塚3-12-4 TEL:03-3987-8621 FAX:03-3987-8590
▶https://www.nippyo.co.jp/ *表示価格は税込価格です



有斐閣 出版案内

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-17

https://www.yuhikaku.co.jp/

表示価格は税込

犯罪・非行の社会学

補訂版

岡邊 健編 常識をとらえなおす視座 有斐閣ブックス 初歩から研究の最新線へ。決定版入門書。A5判 定価2860円

はじめての子ども論

子ども観の歴史社会学

元森絵里子「著」 有斐閣ストウディア A5判 定価2420円 「子ども」に関する私たちの常識はどこからきたのか？

成人式を社会学する

元森絵里子・ハン・トンヒョン「編」

独特の恒例行事から日本社会の機微に触れる。 定価2640円

社会をひもとく

都市・地域にみる社会問題の問い方

北川由紀彦・山本薫子・山口恵子・玉野和志「編」 A5判 調査にもとづく社会的探究を集成。 定価2970円

社会学概論

何をどのように考えてきたのか

武川正吾・佐藤健二・常松 淳・武岡 暢・米澤 巨著 厳選した基礎知識を提供する入門テキスト。 有斐閣アルマ 四六判 定価2090円

社会学の基礎

松本 康監修/小池 靖・貞包英之「編」

スタンダードな社会学教育を一冊で。 A5判 定価2640円

これからの教育社会学

相澤真一・伊佐夏実・内田 良・徳永智子「著」 y-knot 四六判 ささまざまな課題を社会学の知識や概念で見直す。 定価2310円

リーガル・ラディカリズム

法の境界を根元から問う

飯田 高・齋藤哲志・瀧川裕英・松原健太郎「編」 法の根元から見えてくるものは何か。 A5判 定価5280円



だから、ワタシは 「罪に問われた人たち」と 生きる。 犯罪と向き合う 7人の物語

木下大生+丸山泰弘(編著)

罪を犯した人との関わりを考えることで、我々が身を置く社会のあるべき姿はどのようなものであるかを検討する機会を提供する。



定価 2,500 円+税
A5判 / 210 頁 / 並製
ISBN978-4-87798-870-8

裁判のための 法医学入門 科学的証拠に基づく 司法鑑定の確立を

本田克也(著)

東京都や大阪府の監察医として数々の事件で鑑定を行ってきた著者が、自身の経験に基づいて、死体解剖やDNA鑑定などの事例と戦後著名事件を題材にして、法律家のために、医学一般を踏まえた、法医学の知識と論理を案内する。



定価 4,800 円+税
A5判 / 324 頁 / 並製
ISBN978-4-87798-888-3

犯罪被害と「回復」 求められる支援

伊藤富士江(編著)

「犯罪被害者調査」の結果から、性被害、交通被害、身体的な被害にあった被害者たちの声をまとめている。その貴重な語りをもとに、被害の実態とその影響、必要な支援策、被害後の変化、そして被害者支援への具体的要望などを分かりやすく解説。



定価 2,700 円+税
A5判 / 248 頁 / 並製
ISBN978-4-87798-859-3

取調べの可視化 その理論と実践 刑事司法の 歴史的転換点を超えて

小坂井久(編集代表)

「ミスター可視化」小坂井久弁護士。氏の古稀を祝うため、ともに活動してきた弁護士や研究者たちが寄せた論集。取調べ可視化の到達点と今後の課題を論じ尽くす。



定価 8,000 円+税
A5判 / 552 頁 / 並製
ISBN978-4-87798-865-4

新・少年事件 実務ガイド(第4版)

第二東京弁護士会子どもの権利に関する委員会(編)

2021年5月の少年法改正を踏まえ、改正に至る経緯、具体的な改正点や活動の際の注意点等を整理したほか、特殊詐欺や性非行などの特徴的類型を加筆するとともに、全体的にブラッシュアップを図った。



定価 4,500 円+税
A5判 / 512 頁 / 並製
ISBN978-4-87798-883-8

和歌山カレーヒ素事件 判決に見る 裁判官の不正

河合潤(著)

1998年に発生した和歌山カレーヒ素事件の「犯人」として、林真須美氏が逮捕され、その後、死刑が確定した。本書は分析化学の研究者である著者が、第一審から最高裁までの判決理由をつぶさに検討し、裁判官によってつくられた冤罪であることを証明する。



定価 2,200 円+税
A5判 / 152 頁 / 並製
ISBN978-4-87798-867-8

刑事法をめぐる 被害に向き合おう! 被害者・加害者を超えて

阿部恭子、岡田行雄(著)

刑事法に関わる人々がどのような被害を受けているのかについて、事例を紹介し、事例をもとに、かかる被害が生み出される背景や問題点を解説し、被害への適切な手当とは何かを検討する。

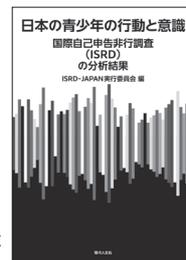


定価 3,000 円+税
A5判 / 312 頁 / 並製
ISBN978-4-87798-863-0

日本の青少年の 行動と意識 国際自己申告非行調査(ISRD)の 分析結果

ISRD-JAPAN実行委員会(編)

世界各国の中学生にたいして、非行経験にかんする自己申告調査(自記式によるアンケート調査)を実施し、その結果をまとめた論文集。



定価 8,000 円+税
A5判 / 272 頁 / 上製
ISBN978-4-87798-853-1

現代人文社

東京都新宿区四谷 2-10 ハッ橋ビル 7 階
TEL 03-5379-0307 FAX 03-5379-5388
<http://www.genjin.jp>

発売: 大学図書